

答弁書第一〇七号

内閣参質一七四第一〇七号

平成二十二年六月二十二日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 江田 五月 殿

参議院議員山谷えり子君提出日本国憲法に対する菅総理の認識に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員山谷えり子君提出日本国憲法に対する菅総理の認識に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねは、憲法審査会という国会に関する事項であることから、政府としてお答えすることは差し控えたい。

二について

憲法改正については、各党各会派において御議論いただくべき事柄であると考えている。

